

監査措置状況報告書

令和4年3月31日

実施年度	令和3年度	監査種別	定期監査（下期）	
監査実施日	令和4年2月3日～3月8日			
担当部署	教育委員会事務局	文化財課	内線	2356

監査の結果	措置状況等	
	報告日現在の状況	改善中
	概要	
<p>○市指定文化財管理補助金について</p> <p>指定文化財の保護育成を図るため、保存団体等が行う文化財の維持、継承及び伝承者育成事業に要する経費の一部に対し補助金を交付するものであり、高山市文化財等保護事業補助金交付要綱で規定している。</p> <p>令和3年度の予算額は5団体分125,000円、支出済額は2団体分50,000円であった。平成31年度から宮笠、小屋名しょうけ、有道しゃくしの3団体を補助対象としているにもかかわらず、要綱では補助対象に追加されていないことから、早急に要綱を改正されたい。</p> <p>また、上記3団体が一度も補助申請を行っていないことについて担当課からは、申請事務が煩雑であることや、まちづくり協議会から事業に要する経費の支援を受けていること等が要因ではないかとの説明があった。文化財の維持、継承等の事業実施にあたっては、当該補助金とまちづくり協議会の支援の在り方を整理した上で、当該補助金を優先して利用するよう指導されたい。</p>	<p>市指定文化財管理補助金については、高山市文化財等保護事業補助金交付要綱の内容が実態に即したものとなるよう、改正の手続きを進めます。</p> <p>また、指摘のあった3団体については、文化財等保護事業の趣旨とまちづくり協議会の支援のあり方を整理し、補助金が有効に活用されるよう各まちづくり協議会との協議を進めてまいります。</p>	